

令和2年度介護保険事業者事故報告について

介護サービス提供時に事故が発生した場合、介護保険事業者は迅速な対応を行い、その事後処理において速やかな解決、再発防止策を講じなければなりません。

サービス提供事業所から事故の内容や対応の状況を保険者に報告することにより、安全対策に有用な情報を共有することで、事故の発生防止・再発防止及び介護サービスの安全と質の向上を図ります。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに介護保険事業者から笠間市に報告があった事故について、次のとおり情報を公表します。

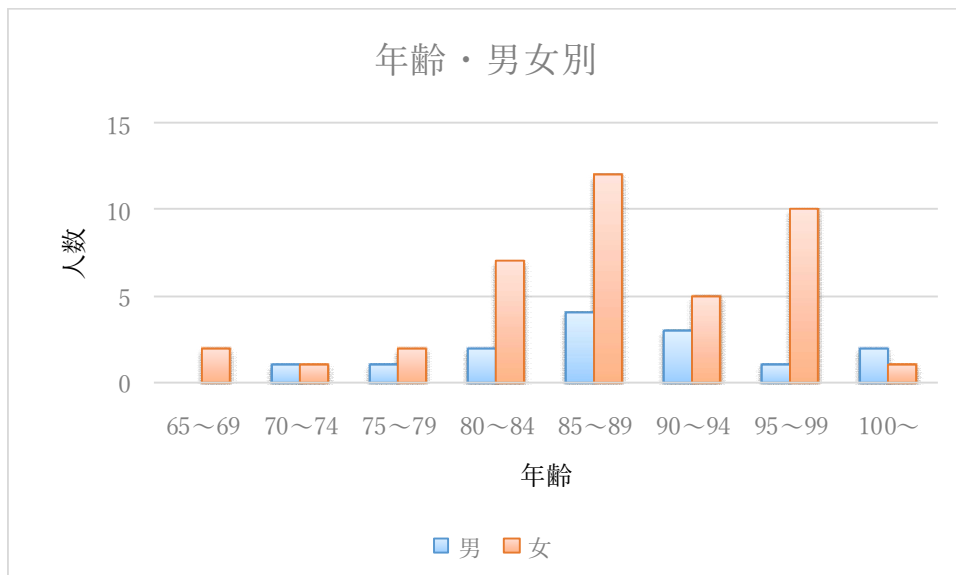
1. サービス種別別報告件数 ※笠間市の被保険者について市内外の事業所からの報告
報告件数 54件
(内訳)

居宅サービス 6件	通所系サービス 4件、短期入所 2件
施設サービス 19件	介護老人福祉施設 12件、介護老人保健施設 6件、 有料老人ホーム 1件
地域密着型サービス 29件	グループホーム 11件、小多機・看多機 17件、 地域密着型通所系サービス 1件

2. 利用者について

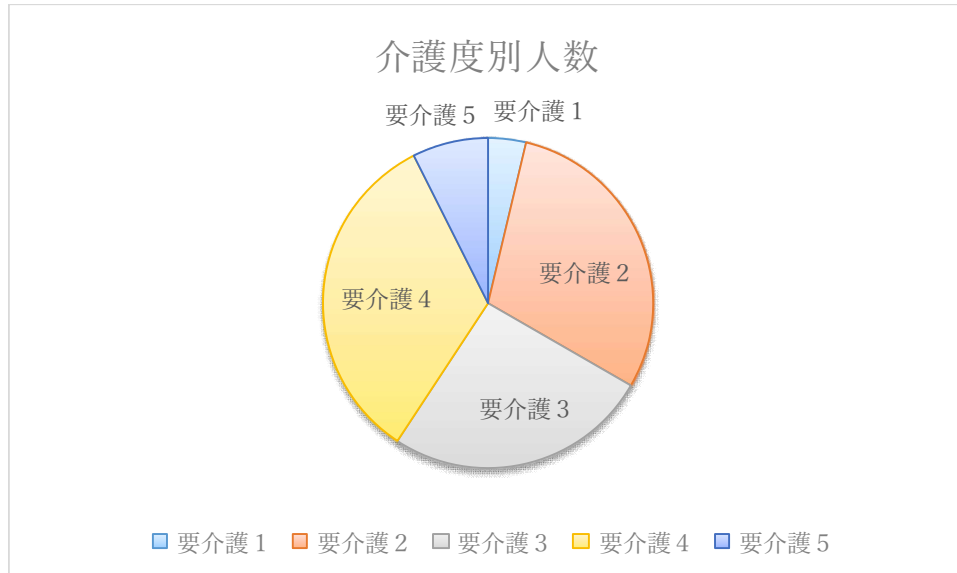
- (1) 男女別では、女性の割合が多く、年齢別では、80歳以上が多くなっている。

年齢が高くなると事故によるけが等で医療機関受診が必要になることが多くなり、高齢女性では転倒による骨折が多くなっている。



(2) 要介護度別では、「要介護2」16人、「要介護3」14人、「要介護4」18人となっている。

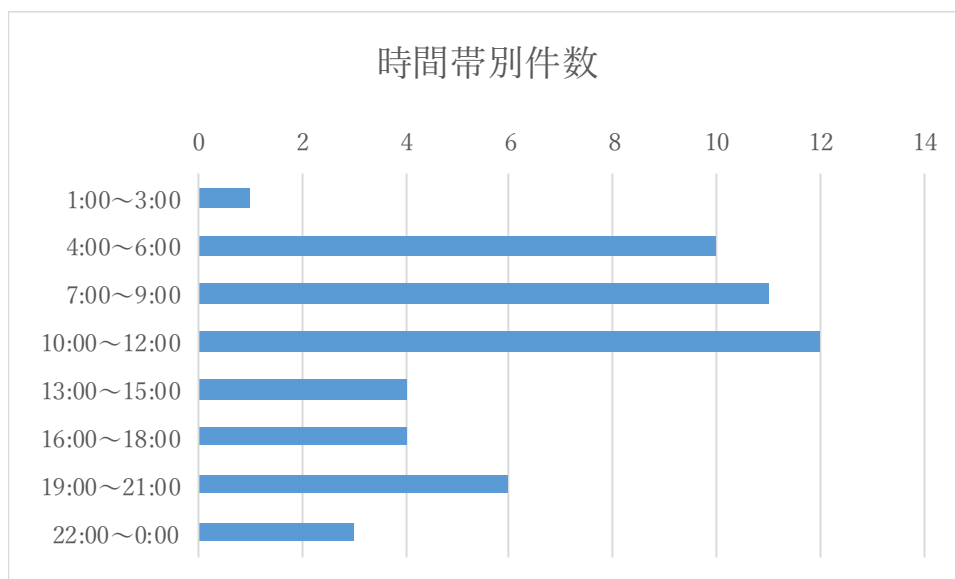
普段は歩行が自立している等、利用者自身ができている動作の中でふらつき・転倒してけがにつながることが多い。



3. 事故発生時間について

施設系・居住系サービスでは、早朝や夜間帯に事故が多く、職員が少ない時間帯に多く発生している。

起床後や食後に「トイレに行こうとして」転倒することが多く、排泄に関連する事故が少なくない。



4. 事故の種別について

- ・利用者のけが 52 件（転倒による骨折、裂傷、内出血等）
- ・行方不明 1 件
- ・服薬 1 件

事例 1. 居室で音がしたので訪室すると利用者が床に倒れていた。普段歩行自立な利用者が職員が少ない時間帯にひとりでトイレに行こうとして転倒、骨折した。

事例 2. 送迎中、固定が不十分だったため身体を支えきれずに車内で転倒、打撲した。

事例 3. 歩行器を使用して移動中にバランスを崩して転倒、骨折した。

事例 4. 車いす移乗の際にバランスを崩して転倒、表皮剥離した。

5. 再発防止の取組について

- ・考えられる利用者の行動について確認し、リスクを職員全員で共有し対応する。
- ・事業所内で勉強会を実施し、職員全員で介助時の危険性について再認識する。
- ・転倒リスクがありクッション材で安全対策を行う。
- ・センサーマットを設置し見守りを強化する。
- ・車いす移乗の手順を再確認する。
- ・ベッドからマットレスに変更し、転倒リスクを軽減する。
- ・24 時間シートを活用し、利用者が居室にいる際の行動パターンを把握して、その都度声掛け・見守りを行う。
- ・職員の目が届くところに席替えをする。
- ・排泄ケアの見直し。(今までは排泄自立されていたが、本人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う)
- ・不穏症状が多く見られるので本人の気持ちに沿ってコミュニケーションを図り気持ちを落ち着かせることが必要。

以上、報告があった事故の内容や対応の状況から、各事業所においても今後の事故発生防止・再発防止及び介護サービスの安全と質の向上に努めてください。

また、介護サービス提供時に事故が発生した場合は、「笠間市介護保険事業者における事故報告ガイドライン」に沿って速やかに報告してください。